

令和3年8月26日

保護者様

流山市教育委員会

### 緊急事態宣言下における市内公立小・中学校の対応について

日頃より、本市の教育活動及び感染症対策に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。  
新型コロナウイルス感染症については、緊急事態宣言も発出されており、いまだ収束の兆しが見えない状況にあります。今後も、学校や家庭をはじめ、社会全体で感染拡大を防ぐための取組を継続していく必要があります。

つきましては、2学期以降の教育活動について、下記のとおりといたします。

感染症拡大防止に最大限の配慮を行った上での対応ですので、御理解、御協力いただきますようお願い申し上げます。

#### 記

##### 1 分散登校について

(1) 9月1日(水)の登校については、分散もしくは一斉登校等とします。

なお、詳細については各学校からお知らせします。

(2) 9月2日(木)から9月10日(金)までは分散登校とします。

(3) 学級の半数程度が午前・午後に分かれて登校します。

(4) 午前に登校した児童・生徒は給食を食べてから下校し、午後に登校した児童・生徒は給食を食べてから授業を受けます。

※ 詳細な計画については各学校からお知らせします。

※ 保護者様の判断で登校しない場合は「欠席」扱いにはせず、各校における授業を家庭で視聴できるようライブ配信をします。詳細は各学校からお知らせします。

##### 2 学校行事について

9月12日(日)までの間は、原則として実施せず、可能な限り延期します。

##### 3 部活動について

(1) 9月12日(日)までは、原則として実施しません。

(2) 令和3年度の千葉県中学校新人大会は中止となりました。ただし、今後県大会、全国大会が予定されている駅伝部については、毎日抗原検査を行い、感染状況の確認を行った上で練習を継続します。

##### 4 児童・生徒、教職員に陽性者が発生した場合の対応について

(1) 陽性者が検査した日もしくは発症(発熱)日から起算して、2日前に登校(出勤)していた場合は、該当学級及び部活動等を閉鎖し、翌日は登校(出勤)しません。

(2) 翌日に時間や場所を決めて、該当者に検査キットを配布し、検査を実施します。

(3) 検査の結果、陰性で体調に異変がない場合は登校(出勤)可とします。ただし、定期的に抗原検査を行います。陽性の場合は、医療機関を受診し、医師の指示に従うようお願いいたします。

5 9月13日(月)以降について

当面の間(おおむね2週間程度)、短縮日課を実施する予定です。

6 学童通所児童について

○児童の自宅待機時は、各御家庭での見守りをお願いいたします。

※昨年度の一斉休校期間中は、場所の確保、見守りをする人員の確保ができたため、各校において「預かり学級」を実施しておりました。しかし、今年度の分散登校期間中は、毎日学校の半数の児童生徒が午前・午後に分かれて登校し、感染対策を講じながら学習活動を行います。そのため、場所の確保、見守りをする人員の確保ができない状況です。御理解・御協力、何とぞよろしくお願い申し上げます。ただし、保護者の就労等の関係で、児童生徒の自宅待機が著しく困難で、お困りの場合は、各学校に御相談ください。

7 その他

○下校時は寄り道をせず、速やかに帰宅するよう御指導ください。

○お子様自ら感染予防に留意し行動できるよう、こまめな手洗い、マスクの着用、3密(密接、密集、密閉)の回避等の基本的な感染症対策について御指導をお願いいたします。なお、気温・湿度や暑さ指数が高い日には、身体的距離を十分に確保した上でマスクを外し、熱中症への対応を優先してください。

○毎朝、検温と体調確認を必ず行い、発熱や風邪症状等がある場合には登校を控えるとともに、医療機関等へ速やかに御相談ください。また、同居の御家族に同様の症状がみられるときも、登校を控えるように御協力をお願いします。この場合、「欠席」ではなく、「出席停止」となります。

また、新型コロナウイルスのワクチンを接種する場合や副反応がでた場合には、「欠席」になりません。その際には、学校へ御連絡ください。

○再度のお願いとなりますが、以下の場合、御家庭から学校に速やかに御連絡いただくようお願いいたします。兄弟や姉妹がそれぞれ小学校と中学校に在籍している場合には、両方の学校に連絡をお願いします。また、学童保育を利用している場合は、学童への連絡もお願いします。

- |   |
|---|
| <p>(1) 児童生徒等が新型コロナウイルス感染症に感染した場合。</p> <p>(2) 児童生徒等が濃厚接触者に特定された場合(同居の御家族が感染した等)。</p> <p>(3) 同居の御家族が濃厚接触者に特定された場合。</p> <p>(4) 児童生徒等又は同居の御家族が濃厚接触者ではないが、医師や保健所の指示等でPCR検査等を受ける場合。</p> |
|---|

※ (2)～(4)については、PCR検査等の結果が判明するまで、児童生徒等には自宅療養させ、登校を控えさせてください。この場合、欠席として扱われません。

※上記対応は現時点でのものであり、今後の状況によって変更する可能性もあります。